



概要版

第2期

美咲町地域福祉活動計画

令和2年度～令和6年度

＼あつまって／

みんな きんちゃん

“きみ”でつながるまちづくり

自然と笑顔で助けあう郷みさき



社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会

1 地域福祉とは

地域福祉とは、歳をとったり、病気や障がいをもったり、生活に課題を抱えていたりしても、住み慣れた地域でいきいきと暮らしたい!そんな当たり前の願いを実現することです。

ちいき

ふだん

く

しあわ

住み慣れた地域における 普段の 暮らしの 幸せづくり

2 社会福祉協議会とは



「誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、住民の皆さんと共に地域福祉を推進する民間の福祉団体であり、社会福祉法 第109条「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明記され、『地域福祉』を推進する唯一の団体です!!

住民の皆さんが抱えている様々な問題を地域全体のものとして考え、解決に向けて、住民の皆さん・専門職・各種団体と協働して取り組んでいます。

みしゃモンの名前の由来...

美咲町の「み」と杜協の「しゃ」で、「みしゃモン」です!
中央のたまご(ひよこ)、旭の桜、柵原の片上鉄道がキャラクターのモチーフですよ!



3 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域住民・当事者をはじめ、地域において福祉活動を行う関係者や各種のボランティア・NPO※さらには保健・医療・福祉の専門機関等が集い、相互に協力して策定する民間の行動計画(アクションプラン)です。

その大きな特徴は、住民の声が反映された計画であり、文字通り、住民が地域で福祉活動を行うためのアクションプランであるといえます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指して、地域の支えあいや助けあい体制を強化するとともに、地域福祉を推進していくことを目的として、美咲町社会福祉協議会(以下、「美咲町杜協」という。)が策定します。

※NPO:民間の非営利組織のこと

座談会でいただいた、「地域の良いところ」「地域の困りごと」「これからの地域に必要な取り組み」についてご意見を次のとおり整理しました。

(1) 地域の良いところ

1. 人のつながり・人柄が“最高”

「おはよう」と挨拶、「お互い様」で助けあう関係等、心温かく人情味のある人々がつながり合って暮らしている町・美咲は最高です。

2. 豊かな自然に恵まれた環境が“宝物”

美しい川、美しい満天の星、おいしい水と空気と食べ物等、一歩家を出れば家の周りが宝の山になっている町・美咲は宝物です。

3. 伝統行事や祭りが“財産”

各地で古来、脈々と受け継がれてきた神社仏閣のお祭り等、人の心を一つにすることができる伝統行事やお祭りは美咲の財産です。

4. 観光スポットや施設が“魅力”

三休公園、柵原ふれあい鉱山公園、柵田百選の大崩和や小山の柵田等、行ってみたいと思える観光スポットや施設が多い町・美咲は魅力があります。

5. 黄福タクシーがある“幸せ”

高齢者が買い物や病院に行きやすくなっている格安の黄福タクシー等、行政施策で交通弱者が低価格で利用できる交通手段がある町・美咲は幸せです。

(2) 地域の困りごと

1. 空き家の増加

人口の流出、高齢化に伴う施設入所等で空き家が増加しています。サロン等での活用等空き家を活かした取り組みの検討が必要となっています。

2. 田畑の荒廃

手入れが出来なくなった田畑も問題化しています。草木が生い茂ってしまうと防犯上でも危険になります。管理体制の検討が課題です。

3. 鳥獣被害

猪、鹿、ヌートリア等の獣の被害が深刻化しています。鳥獣対策の検討が必要です。

4. 担い手不足

高齢化による後継者・担い手不足が深刻化しており、人を育て巻き込む仕組みづくりが必要です。

5. 商店の減少

スーパーマーケット等お店も少なく、運転免許を返納してしまうと買い物がとても不便になってしまいます。移動販売等で移動手段がない人でも定期的に買い物を楽しめる取り組みが求められています。

(3) これからの地域に必要な取り組み

1. 空き家活用、加工品販売

小中学生や・Uターン希望者対象の林業体験やジビエ体験等で空き家を活用する等、あるものを活かし、美咲町に人を呼び込む取り組みの検討が必要です。

2. 地域力の向上

高齢化に伴い、担い手の確保が必要になるため、人を育て巻き込む仕組みづくりが必要です。さらに買い物支援や見守り巡回訪問等の地域力を向上していく取り組みが必要です。

3. 後継者の育成

高齢者と子ども達の交流促進により、高齢者の抱える問題を、子どもたち自身の将来の問題として考える機会をつくことや、福祉課題を日常的で身近な課題であると理解してもらうことが必要です。





＼あつまって／

みんな きんちゃい “きみ”でつながる まちづくり

ゆとり まち
自然と笑顔で助けあう郷 みさき

基本目標	めざすこと
A 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進	すべての人がお互いを認め合い、支えあい、孤立することなくその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指します。
B 住民主体の小地域福祉活動の推進	普段からの顔の見える関係をつくり、孤立することなく住民相互が協力し合えるよう住民と協働して進めていきます。
C 居場所支援の推進	誰もが参加でき、自分らしくいきいきと過ごせる居場所づくりを住民と協働して進めていきます。
D ボランティア活動支援と人材養成・育成、福祉教育の推進	学び合い、体験し、他人を思いやる心を育み、自分にできるボランティア活動に積極的に取り組めるよう、様々な事業を展開していきます。
E 当事者・当事者組織の支援の推進	様々な当事者組織の活動支援と当事者自らの参画を進めていきます。
F 相談・生活支援活動の推進	誰もが地域でいきいきと暮らしていけるよう、相談体制や生活支援活動を充実させていきます。
G 介護予防事業・介護保険関連事業の充実・強化	高齢者が住み慣れた地域でその人らしく、安心して生活が送れるよう、自立支援とサービスの充実・強化を図ります。
H 社協の組織体制の充実・強化	地域福祉を推進する組織として、組織体制の充実・強化と職員資質の向上と組織内外の連携等に取り組みます。

基本理念の意味...

ここで“きみ”とは、相手を意味する言葉「君」と、観光名物である卵かけごはんの卵の「黄身」をイメージしています。また、黄身の「色」と「幸福」を合わせいう「黄福」という言葉には、住民の“つながり”と“しあわせ”という意味が込められています。



推進活動

活動・事業内容

- 美咲町版地域包括ケアシステム構築の推進

- ニーズの早期発見・早期支援の徹底
- ネットワークの構築とコンサルテーション機能の充実
- 社会資源の活用・改善・改良・開発 等

- ふれあいサロン活動の推進
- 小地域ケア会議の推進
- 小地域福祉活動推進強化事業の推進
- 生活支援体制整備事業の推進

- ふれあいサロン活動運営支援
- 小地域ケア会議設置の推進と運営支援
- 小地域福祉活動報告会の開催
- 協議体の設置推進
- サポートふ・く・し事業 等

- 地域の居場所の創出
- 障がいのある方々、子ども・子育て世代の居場所支援の推進

- ふれあいサロン・ワンデイカフェ等の推進
- みしゃモンカレッジ～障がいのある方が学べる大学～の開催
- 子育て支援に関する活動と子育て関連団体との連携 等

- ボランティアセンター機能の充実
- 分野・対象別のボランティア養成・人材育成
- 災害ボランティア支援活動の推進
- 地域・学校における福祉教育の推進

- ボランティアセンターの体制強化
- 人材育成に向けたボランティア体験・養成講座の開催
- 災害ボランティア養成講座・災害ボランティアセンター設置演習の実施
- 美咲流(地域版・学校版)の福祉教育の推進 等

- 当事者組織団体の支援活動の推進

- 美咲町介護者の会
- レインボータートル(本人の会)、美咲町心身障害児者親の会(亀さんの会)
- 笑いのサロン和(なごみ)、ひよこクラブ 等

- 権利擁護センター機能の強化
- 生活困窮者自立支援の推進
- 地域包括支援センター機能の強化
- 認知症総合支援事業の推進 等

- 日常生活自立支援事業の実施
- 生活困窮に関する事業・制度の普及啓発
- 総合相談支援事業
- 認知症啓発活動の推進 等

- 通所介護事業の推進
- 訪問介護事業の推進
- 居宅介護支援事業の推進
- 施設サービス事業の推進

- 各地区通所介護事業の実施
- 訪問介護事業の実施
- ケアマネジメントの実施
- 地域交流会、行事等の企画・実施 等

- 組織体制の充実・強化
- 職員資質の向上と組織内外連携強化
- コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の推進 等

- コミュニティソーシャルワーカーの配置
- 事業評価制度の検討
- 広報紙、ホームページの充実
- 赤い羽根共同募金事業の実施 等

6 実施事業計画

(A) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進

推進活動・実施計画

1. 美咲町版地域包括ケアシステム構築の推進

美咲町版地域包括ケアシステムの構築のために、小地域ケア会議と地域ケア会議、そして地域包括ケア会議とのつながりを見直し、地域課題の解決に向けて、地域住民、行政、関係機関・団体等との連携の強化を図ります。また、アウトリーチ※の徹底、福祉教育の推進、地域のネットワーク等の社協事業・活動のつながりづくり(社協部署内・部署間連携)を進めるとともに、高齢者、障がい者、子育て世代、生活困窮者等の各分野の関係機関・団体、民間事業者、NPO団体、行政等との連携の拡充を図ります。

※アウトリーチ：支援が必要であるにも関わらず、自発的に申し出ができない人々に対して、訪問支援にて積極的に働きかけること

- ① ニーズ※1の早期発見・早期支援の徹底
- ② ネットワーク※2の構築とコンサルテーション※3機能の充実
- ③ 社会資源※4の活用・改善・改良・開発
- ④ 福祉教育の実践
- ⑤ 活動評価の実施と専門力の育成・向上

※1 ニーズ：地域住民が抱える「生活のしにくさ」や「生きづらさ」等の生活上の解決すべき問題のこと

※2 ネットワーク：福祉活動を行う地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政等がお互いに連絡を取り合いながら協力して活動できる連絡網のこと

※3 コンサルテーション：業務遂行のために特定の領域の専門家に相談すること

※4 社会資源：地域や社会の中にある人・物・環境等の中で支援に活用できる様々なもの。生活支援に活用できる移動販売、配食サービス、地域の助けあい活動、公 的サービス等も含まれる

地域でできること・あなたができること

- 地域で暮らす“すべての人”がお互いを認め合い、支えあい、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる地域の実現を目指しましょう。



(B)住民主体の小地域福祉活動の推進

推進活動・実施計画

1. ふれあいサロン活動の推進

身近な地域を拠点(主に自治会単位、常会単位)として、住民主体で運営し、孤立防止・仲間づくり・ふれあい交流の場となるよう活動の推進を図ります。

①ふれあいサロン活動運営支援、代表者研修会(3地域別・3地域合同) 等

2. 小地域ケア会議の推進

自治会単位を基本として、小地域ケア会議を開催することで、より地域に密着した情報共有、課題解決の場とします。要配慮者※及び要配慮となる恐れのある方等を対象に、地域に即したネットワーク支援体制を総合的に調整及び推進します。

※要配慮者：高齢者や障がい者をはじめ、乳幼児・妊婦等、日常生活で何らかの支援が必要な人。

②小地域ケア会議設置の推進と運営支援・情報交換会の開催、小地域福祉活動への支援と連携強化 等

3. 小地域福祉活動推進強化事業の推進

小地域福祉活動推進強化事業では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向けて活動する地域住民主体組織(自治会等)の活動に対して、助成を行うことで活動の活性化を促し、活動状況を把握することで地域づくりに対する支援につなげます。

③小地域福祉活動推進強化事業の実施、報告会の開催 等

4. 生活支援体制整備事業の推進

要支援1・2の方々を中心とした高齢者が抱える生活ニーズを支援していく体制を整備していくために、地域住民をはじめ社会福祉法人や民間企業等の様々な団体・人の知恵を集めて地域の実情に応じた取り組みが行えるように一緒に考える“場”(協議体)を推進します。また、地域住民の中に支えあいの意識や主体的に活動しようと思える雰囲気づくりに努めます。

④サポートふ・く・し事業の実施、通いの場の推進 等

地域でできること・あなたができること

- 子どもからお年寄りまで誰でも参加できるサロンにしましょう。
- 子どもからお年寄りまで、地域のすべての人を見守っていける小地域ケア会議を開催しましょう。
- 地域と美咲町社協、専門職が一緒になり情報共有を行い、地域づくりをしていける場をつくりましょう。
- 見守りや声かけ等、自分たちができる身近な活動から取り組みましょう。
- 自分たちの地域で、福祉活動をしやすい環境づくりに努めましょう。
- 地域の中で一緒に見守り・支えあいができる仲間を増やしましょう。

【担当部署：地域福祉課 0868-66-7223】

(C)居場所支援の推進

推進活動・実施計画

1. 地域の居場所の創出

美咲町社協では、既存の居場所の運営・相談支援、運営者の育成にも力を入れていきます。また、地域の実情やニーズに応じて、男性や若者、そして子ども等の新たな居場所の創出を住民と協働して行えるよう努めます。

- ① ふれあいサロン活動、ワンデイカフェ、通いの場、認知症カフェ(オレンジカフェ)、ぶらっと事業の実施の推進
- ② 新しい居場所づくりへの支援と空き家等を活用した拠点事業の推進

2. 障がいのある方々の居場所支援の推進

「みしゃモンカレッジ」や「障がい者アート教室」等の事業を展開し、地域住民と障がいのある方々が交流し、積極的に地域で活動できるようになってきています。しかし一方で障がいのある方々が参加しやすい体験や環境設備は未だ十分とはいえず、今後も既存の社会資源を活用し、地域とのつながりがもてる事業の実施が必要です。

- ③ みしゃモンカレッジ、笑顔のお届け便、障がい者アートの実施・開催 等
- ④ 当事者の会と障害者ネットワークとの連携

3. 子ども・子育て世代の居場所支援の推進

子育て世代とも積極的に関わり、相談に応じ、課題を抱えた家庭に関しては他の子育て関連団体と連携し支援を行います。また、地域で実施されている体験活動や学習支援、子育て支援の社会資源を把握し連携に努めます。地域において子育て支援を行う各種関係機関団体と情報共有・連携を行うことにより一体的に子育て支援を行います。

- ⑤ 子育て支援に関する活動と子育て関連団体との連携、子育てサロンへの活動支援

地域でできること・あなたができること

- 地域のニーズや地域特性を活かした居場所づくりに取り組みましょう。
- お互いが相談し、支え合える関係をつくりましょう。
- 障がいのある方々も地域の行事に参加しやすくなるよう取り組みましょう。
- 障がいのある方々の特性を理解しましょう。
- 地域で子どもたちを見守り・育てましょう。
- 地域行事やサロン活動等で三世代交流の機会をつくりましょう。

【担当部署：地域福祉課 0868-66-7223】



(D) ボランティア活動支援と人材養成・育成、福祉教育の推進

推進活動・実施計画

1. ボランティアセンター機能の充実

地域においてボランティア活動支援の中核的役割を担う、ボランティアセンターの機能を充実・強化し、多様化するニーズに柔軟に対応するために、当事者・家族の団体、地域住民、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政等との連携・協働の仕組みを構築します。また、ボランティア活動へのさらなる相互理解・啓発を目指して、より分かりやすく、伝わりやすい情報収集・情報発信に努めます。

- ① ボランティアセンターの体制強化に向けての検討
- ② ボランティアコーディネート力の強化とボランティアの登録・斡旋 等

2. 分野、対象別のボランティア養成・人材育成

継続的に様々な講座を開催し、積極的に受講してもらえるよう啓発していきます。講座受講後に地域で自主的に活動してもらえるようコーディネート、フォローアップを行います。

- ③ ジュニアボランティア養成講座、夏のボランティア体験、認知症サポーター養成講座等の開催 等

3. 災害ボランティア支援活動の推進

災害時支援はくらしの支援であり、平時と災害時は切っても切れないものと考え、平時から防災・減災を切り口に地域づくりを進められる人材を養成し、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

- ④ 災害ボランティア養成講座・災害ボランティアセンター設置演習の実施 等

4. 地域・学校における福祉教育の推進

当事者・家族の団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、学校等と福祉教育の現状を把握するとともに、幅広い実践を積み上げ「福祉教育プログラム」を作成し、福祉教育を推進します。

- ⑤ 美咲流(地域版・学校版)の福祉教育プログラムの作成と福祉教育の実施 等

地域でできること・あなたができること

- 地域のみんなでボランティアに関心を持ち、理解を深めましょう。
- 自分にできる小さなボランティアから始めましょう。
- 各種ボランティア講座に積極的に参加しましょう。
- 地域の行事等みんなが集まる際に「福祉」について学ぶ機会を取り入れましょう。
- 日頃から災害に負けない地域づくり、防災減災への取り組みを行いましょう。
- 地域で助けあい・支えあいの意識がもてるような取り組みを行いましょう。
- 学校や家庭と連携し、地域全体で子どもの成長を支えていきましょう。

【担当部署：ボランティアセンター(地域福祉課内) 0868-66-7223】



(E) 当事者・当事者組織の支援の推進

推進活動・実施計画

美咲町社協では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようお互いが支えあえる地域づくり」を行っていくため、いろいろな分野の方の仲間づくりを支援しています。それぞれの団体で、担い手不足、参加者の固定化、活動のマンネリ化等が課題となっています。今後も地域社会の問題及び当事者組織の状況を鑑みつつ、組織形態や活動支援の在り方を検討しながら支援を行います。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ① 美咲町介護者の会 | ④ 美咲町心身障害児者親の会(亀さんの会) |
| ② 笑いのサロン和(なごみ) | ⑤ ひよこクラブ |
| ③ レインボータートル(本人の会) | ⑥ 認知症カフェ(オレンジカフェ)の推進 |

地域でできること・あなたができること

- 組織団体の必要性を理解して協力をしましょう。
- 支援や情報を必要とする人に様々な機会を活用し伝えていきましょう。

【担当部署：地域福祉課 0868-66-7223】



(F) 相談・生活支援活動の推進

推進活動・実施計画

地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、介護保険制度による公的サービスのみならず、地域やボランティア等の多様な社会資源を本人が活用できるように、包括的及び継続的に支援するとともに、その体制づくりを推進します。また、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

- ① 権利擁護センター機能の強化
- ② 安全・安心な地域生活支援及び相談機会の充実
- ③ 生活困窮者自立支援の推進
- ④ 地域包括支援センター機能の強化(地域包括ケアシステムの推進、総合相談支援事業、権利擁護事業、第1号介護予防支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)
- ⑤ 認知症総合支援事業(行政主体)の推進

地域でできること・あなたができること

- 困った時は一人で抱えず、早めに相談しましょう。
- 地域の中で気になる方がいたら、早めに相談し、専門職と一緒に支えていきましょう。
- 地域課題等を情報共有し、地域でできることをみんなで話し合しましょう。
- 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族に寄り添いましょう。
- 近隣での見守りや声かけをおこない、地域で支えあいましょう。



【担当部署：地域包括支援センター 0868-66-1119/権利擁護センター(地域福祉課内) 0868-66-0970】

(G) 介護予防事業・介護保険関連事業の充実・強化

推進活動・実施計画

要介護・要支援状態にある人が、出来る限り住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることが出来るよう、介護保険法による通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、施設サービス事業を実施しています。

- ① 介護保険事業の推進[通所介護事業(デイサービス)、訪問介護事業(ホームヘルプサービス)、居宅介護支援事業(ケアマネジメント)]
- ② 施設サービス事業[地域密着型特別養護老人ホームあさひが丘事業]

地域でできること・あなたができること

- 介護保険制度を正しく理解して、公的サービスを上手に活用しましょう。
- 早い段階から介護予防に取り組みましょう。
- 介護相談窓口を確認しておきましょう。



【担当部署：中央地区福祉センター 0868-66-2940/柵原地区福祉センター 0868-62-1177/旭地区福祉センター 0867-27-2203】

(H) 社協の組織体制の充実・強化

推進活動・実施計画

地域福祉を推進する組織として、組織体制の充実・強化を図り、職員一人ひとりが専門的な知識と技術をもった人材の育成・確保に努めます。

また、組織内外の連携強化、各活動・事業の評価、社協事業・活動等の提供の充実・啓発、共同募金運動の推進等に取り組みます。

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ① 組織体制の充実・強化 | ④ 事業評価の実施 |
| ② 職員資質の向上と組織内外連携強化 | ⑤ 広報の充実・啓発とその他社協事業等の取り組み |
| ③ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置 | ⑥ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の推進 |

地域でできること・あなたができること

- 地域福祉活動、事業等に積極的に参加しましょう。
- 困っている人を地域の方や専門職、関係機関、団体と協力して一緒に支援しましょう。
- 共同募金が様々な福祉活動等地域で使われていることを理解し協力しましょう。

【担当部署：法人事務局 0868-66-2940】



7 地域福祉活動計画策定の経過

この計画は、13地区での住民座談会や、町民の方々へのアンケート調査、各部会や関係機関の意見交換を行い、策定を進めました。



【連絡先】

社会福祉法人美咲町社会福祉協議会
(美咲町中央ふれあいセンター内)
住 所:〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田3108-10
電 話:0868-66-2940 FAX:0868-66-2941
メール:m-syakyo-h@cyerry.net
ホームページ:www.cyerry.net/~misyamon/misaki.html

【第2期 美咲町地域福祉活動計画(概要版)】

編集・発行:社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会
発行年月:令和2年7月

社協ホームページQRコード
本編・概要版のPDFが閲覧できます!

